

平成28年9月吉日

近畿青年税理士連盟 大阪支部会員各位

支 部 長 山 田 暁 久
研 修 部 長 小 林 敬 幸
研 修 副 部 長 可 児 良 昭
研 修 副 部 長 北 井 雅 大

平成28年度 第4回研修会のご案内

税務調査に勝！喝！

～ 税 務 調 査 に 強 く な る 実 践 講 座 ～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今年度の研修部では第4回の研修会として、「税務調査に勝！喝！」と銘打って、税務調査に強い税理士になるための実践講座を開催します。私たち税理士は納税者の代理人として税務調査に対応しなければなりません。この税務調査は国税通則法に規定された「質問検査権」を根拠としますが、この質問検査権についてしっかり理解できているでしょうか？

質問検査権は申告納税制度を担保する見地から強力な権限が与えられていますが、調査官はこれがあるから何をしてもいいわけではなく、国税通則法や関係通達、国税庁の事務運営指針に定められた範囲を逸脱して行うことはできません。税理士がこれらについて理解ができておれば、納税者の権利を擁護するとともに税務行政を適正に運営させることになり、申告納税制度の維持発展にもつながることになります。この研修により税務調査に対する理解をさらに深め、これまで以上にしっかりと税務調査に対応できるようになりましょう

なお、この研修は、近畿税理士会の認定研修ですので、昼間なかなか研修に出られない方には絶好のチャンスです！是非多数のご参加をお待ちしております！ 敬具

記

日 時：平成28年11月25日（金） 19：00～21：00（受付18:30から）

場 所：大阪駅前第2ビル5階 大阪市立総合生涯学習センター第4研修室

講 師：税理士 濱田 益男 氏（経歴は裏面参照）

会 費：会員は無料、会員外の方は2,000円

★★ この研修は近畿税理士会の認定研修として申請しています。（受講時間2時間）★★

★★ **近畿税理士会研修受講カード** をご持参ください。★★

参加ご希望の方は、11月21日(月)までにEメールまたはFAXにてご連絡願います。研修会終了後、懇親会を開催します。濱田先生も参加予定ですので、研修会で聞き逃したことはもちろん税務調査のよもやま話を聞きたい方は、ぜひ懇親会にもご参加下さい！

申込先は裏面参照

■ 会場案内



■ 講師紹介：



税理士

濱田 益男 (はまだ ますお) 氏

<略歴>	濱田益男税理士事務所 代表 全国專業税理士協会 会長 税金オンブズマン 委員 神戸税務会計セミナー 副代表幹事 神戸税経新人会 2016 プロジェクトリーダー 租税訴訟学会 会員
------	--

参加をご希望の方は、下記の項目をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申込願います

◇メール info-kobatax@kcc.zaq.ne.jp FAX 078-766-7386 (メール・FAX とも小林 敬幸宛)

お名前 _____

登録番号 _____

電話番号 () _____

(会員外の方はメールアドレス、お電話も記載下さい)

メールアドレス _____ @ _____

懇親会に _____ 出席 _____ 欠席 _____

※ 何かご不明な点がございましたら、小林 敬幸 までお気軽にお問い合わせ願います。
(電話：090-9886-6129)